

- 普通傷害保険(アクサ損害保険部分)は、非更新型定期保険(アクサ生命部分)の保険料払込期間に合わせて払込期間満了まで原則として毎年自動継続の契約方式をとります。また保険料払込期間についても、非更新型定期保険(アクサ生命部分)の払込期間満了までお申込みいただけます。

■ご契約日と責任開始の日について

- 非更新型定期保険(アクサ生命部分)については引受承諾のご契約に限り、ご契約日(成立日)前でも保険料のお払込みと診査のいずれか遅い日より責任を開始します。
- 普通傷害保険(アクサ損害保険部分)については、非更新型定期保険(アクサ生命部分)のご契約日(成立日)が保険始期日(責任開始の日)となります。そのため、ご契約日(成立日)が申込書記載の保険始期日(責任開始の日)より後になる場合は、ご契約日(成立日)と合致するよう保険始期日(責任開始の日)の変更(訂正)が生じますので、ご了承のうえ、お申込みください。

■契約年齢について

契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。

■非更新型定期保険および各特約(アクサ生命部分)について

- 保険金などのお支払いは、いずれも責任開始期以後に発生した災害や疾病に限ります。
- 死亡保険金、高度障害保険金はそれぞれ重複してお支払いすることはありません。
- 災害保険金、災害高度障害保険金はそれぞれ重複してお支払いすることはありません。
- 災害入院給付金、疾病入院給付金はそれぞれ重複してお支払いすることはありません。
- 疾病による入院については、所定の不慮の事故以外の外因による入院、所定の不慮の事故にあわけてから180日を経過後に開始した入院、および、所定の異常分娩による入院を含みます。
- 同一の疾病を直接の原因として、180日以内に5日以上の継続入院を2回以上された場合は、1回の入院とみなします。
- 同一の日に2つ以上の手術を受けられたときは、給付倍率の高いいずれか1つの手術についてのみ手術給付金をお支払いします。
- 疾病入院・手術特約は、災害入院特約を付加した場合に限り付加することができ、入院給付金日額は災害入院特約の入院給付金日額と同額とします。
- 疾病入院・手術特約は、災害入院特約が消滅したときに同時に消滅します。
- 非更新型定期保険および各特約には配当金はありません。

▲ご注意

●新大型保障プラン(セット型)は商工会議所等の団体の所属員・構成員の方を対象としたものです。集団からの脱退により、団体の所属員・構成員でなくなった場合で、当該集団を経由して保険料を払込むことができない場合、もしくは、生命保険部分の被保険者数が10名未満となった場合*は、個人扱に変更となります。また、その場合、損害保険部分は、解約となります。

* 団体の所属員・構成員でなくなった場合は、集団扱(10名以上)の被保険者数に含めることはできません。

●次の場合に普通傷害保険(アクサ損害保険部分)は解約となります。

- 所定の障害状態に該当されるなど非更新型定期保険(アクサ生命部分)の保険料の払込みを免除された場合
- 非更新型定期保険(アクサ生命部分)を解約または失効した場合

■このご案内は商品の概要を説明しています。ご契約の際には、アクサ生命の「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」 「ご契約のしおり・約款」ならびにアクサ損害保険の「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」を必ずご覧ください。

●生命保険募集人について

アクサ生命の担当者(生命保険募集人)は、お客さまとアクサ生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対してアクサ生命が承諾したときに有効に成立します。

●損害保険募集人について

アクサ生命の損害保険募集人は、アクサ損害保険との委託契約に基づく損害保険代理店の使用人として、損害保険契約締結の代理権を有しております。

●非更新型定期保険の部分についてはアクサ生命が、普通傷害保険の部分についてはアクサ損害保険がお引受けします。また同時にアクサ生命はアクサ損害保険の委託を受けた損害保険代理店(損害保険募集人)として普通傷害保険の募集業務を行います。

〈非更新型定期保険 引受保険会社〉

アクサ生命保険株式会社

※アクサ生命はアクサ損害保険と代理店委託契約を締結している募集代理店です。
〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 TEL 03-6737-7777(代表)

〈普通傷害保険 引受保険会社〉

アクサ損害保険株式会社

〒111-8633 東京都台東区寿2-1-13 TEL 03-4335-8570(代表)

お問合せ・担当者



ご利用いただけるサービスについては、アクサ生命ホームページでご確認ください。

新大型保障プラン(セット型)

アクサ生命の非更新型定期保険(集団扱)
アクサ損害保険の普通傷害保険(集団扱)

生命保険 + 損害保険

(アクサ生命)

(アクサ損害保険)

セットにすることにより
幅広い保障を確保できます。



【アクサ生命部分について】

この保険は以下の保障を希望されるお客さまにおすすめの保険です。

<主契約>

死亡
の保障

非更新型定期保険(集団扱)

<特約>

傷害
の保障





病気やケガ
(ガンを含む)
の保障

【アクサ損害保険部分について】

普通傷害保険は日常生活におけるケガの治療や死亡等を補償する保険です。補償の内容がお客さまのご意向に合致していることをご確認ください。






経営者として、個人としての責任のために「新大型保障プラン」(セット型)

生命保険(アクサ生命) + 損害保険(アクサ損害保険)をセットにすることにより幅広い保障を確保することができます。

ご契約例	保障内容	このようなときにお支払いします	お支払金額
アクサ生命部分 A 非更新型定期保険 死亡・高度障害保険金額 … 1,000万円 B 災害割増特約 災害保険金額 …………… 1,000万円 C 災害入院特約 災害入院給付金日額 …………… 10,000円 D 疾病入院・手術特約 疾病入院給付金日額 …………… 10,000円 ◆ 保険料払込方法 集団扱月払 ◆ 保険期間・保険料払込期間 15年満了	 死亡・高度障害	死亡・所定の 高度障害状態 に該当されたとき A 死亡保険金 高度障害保険金	1,000万円
		所定の不慮の事故を直接の原因として、その事故の日からその日を含めて180日以内に 死亡・所定の高度障害状態 に該当されたとき B 災害保険金*1 災害高度障害保険金*1	1,000万円
	 病気やケガによる入院	所定の不慮の事故を直接の原因として、その事故の日からその日を含めて180日以内に 5日以上継続入院 されたとき5日目から(1入院120日限度、通算700日限度) C 災害入院給付金	1日につき 10,000円
		疾病により 5日以上継続入院 されたとき5日目から(1入院120日限度、通算700日限度) D 疾病入院給付金	1日につき 10,000円
	 手術	所定の 手術 を受けられたとき(疾病入院給付金日額 × 50・30・15倍)*2 D 手術給付金	手術の種類に応じて1回につき 50万円・30万円・15万円

15年満了

*1 災害保険金、災害高度障害保険金のお支払事由には、所定の感染症による死亡または所定の高度障害状態を含みます。
 *2 ファイバースコープによる手術などは60日に1回のみのお支払いとなります。

アクサ損害保険部分 普通傷害保険 死亡・後遺障害保険金額 …… 1,000万円 入院保険金日額 …………… 4,500円 通院保険金日額 …………… 3,000円 ◆ 保険料払込方法 集団扱分割払(12回払) ◆ 保険期間・保険料払込期間 1年(アクサ生命部分の保険料払込期間満了まで自動継続)	 死亡	ケガ*3により、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に 死亡 されたとき 死亡保険金	1,000万円
		ケガ*3により、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に所定の 後遺障害 になられたとき 後遺障害保険金	1,000万円~30万円
	 入院	ケガ*3により、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に 入院 し、平常の生活や業務ができなくなられたとき(事故の発生の日からその日を含めて730日以内) 入院保険金	1日につき 4,500円
		 手術	入院保険金をお支払いする場合で、事故の発生の日からその日を含めて730日以内に所定の 手術 を受けられたとき 手術保険金
	 通院	ケガ*3により、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に 通院 されたとき(最大90日分まで) 通院保険金	1日につき 3,000円

1年(払込期間満了まで自動継続)

*3 ケガとは、急激かつ偶然な外来の事故によるケガをいいます。

※保険金などをお支払いしない場合などの制限事項について、詳しくはアクサ生命の「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」 「ご契約のしおり・約款」、アクサ損害保険の「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」をご覧ください。

新大型保障プラン(セット型)